

第43回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成23年2月24日(木) 16:40~17:30

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、安部委員、井伊委員、佐々木委員、首藤委員、椿委員、津谷委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部社会統計課長

【事務局等】

西川内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

- 4 議 事 (1) 諮問第35号の答申「季節調整法の適用に当たっての統計基準」の設定について
(2) 部会の審議状況について
(3) その他

5 議事概要

(1) 諮問第35号の答申「季節調整法の適用に当たっての統計基準」の設定について

山本統計基準部会長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・今後、各統計において季節調整法を変更する際には、統計委員会の意見を聴く手続きは必要ないが、本統計基準第3項の規定に基づき、あらかじめ、変更内容、変更理由、変更の影響を公表することとしている。

(2) 部会の審議状況について

①医療施設調査の変更並びに患者調査の変更及び患者調査の指定の変更に関する審議状況について、資料2に基づき、人口・社会統計部会の津谷部会長代理からの報告があった。

②国民生活基礎調査に係る匿名データの作成に関する審議状況について、資料3に基づき、匿名データ部会の椿部会長からの報告があった。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・本匿名データについては、試行的提供等の経験がないため、今後の利用実績の見通しについて予測がつかない部分が残る。利用状況については、毎年の統計法施行状況に関する審議等を通じて注視しておくことが必要。

- ・リサンプリング率が低いのではないかという指摘については、国民生活基礎調査の標本抽出方法は、過去の経緯も踏まえ特有のものとなっており、こうした国民生活基礎調査の特性を考慮した秘匿措置を行った結果、リサンプリング率が約 20%となったものである。部会としては、20%のリサンプリング率そのものを認めた訳ではなく、一連の秘匿措置の方法を審議の中で妥当とした。
- ・さらに、本匿名データのサブサンプル数は一般的な計量分析には耐えうるものになっており有用と考える。また、本匿名データによる主要項目の分布は、元の標本データの分布と比べ乖離が少ないことを確かめている。
- ・有用性の観点から今後利用者から要望が出てくることはあり得るが、部会としては開示リスクに対する安全性を正当化することがミッションであり、現時点では部会の態度は秘匿性を重視せざるを得ない。利用者の声に対しどのような匿名化技術により対応を行うか、という有用性と秘匿性のトレードオフは今後も大きな問題として継続するのではないか。
- ・研究者が論文を書く際には、「基本統計量（標本特性、標本平均、分散等）」も記載することが一般的であるが、本調査の匿名データにはトップコーディングされている階級の平均値などが付いていないため、「基本統計量」が分からない。十分な有用性を確保する観点から、トップコーディングした階級に関する平均値や分布などを提供することについて、再度、検討をお願いしたい。

(3) その他

総務省政策統括官（統計基準担当）から、政府統計の統一ロゴデザイン案の募集についての周知があった。

次回委員会は、3月17日（木）の15時00分から開催される予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>